

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回所沢市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和6年11月28日(木) 午前10時30分から正午まで
開 催 場 所	所沢市役所604会議室
出席者の氏名	別紙のとおり
欠席者の氏名	
議 題	1 議事 (1) 第4次所沢市男女共同参画計画の中間見直しについて (2) 所沢市男女共同参画に関する市民アンケート調査について (3) その他
会 議 資 料	資料1 パブリックコメントに対するご意見と市の考え方 資料2 第4次所沢市男女共同参画計画〔中間見直し版〕素案に対するパブリックコメント 件数及び修正箇所 資料3 第4次所沢市男女共同参画計画〔中間見直し版〕(最終案) 資料4 男女共同参画に関する市民アンケート調査の概要 資料5 男女共同参画に関する市民アンケート調査設問(案)
担 当 部 課 名	経営企画部企画総務課男女共同参画室 電話 04(2998)9150 <出席者> 経営企画部 市川部長、企画総務課 細淵課長、 企画総務課男女共同参画室 小川室長、関根主査、吉川主任、 男女共同参画推進センターふらっと 栗原所長、生井主査

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
開 会	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長挨拶 ・ 会議成立の報告 ・ 資料の確認 ・ 傍聴希望者の確認（傍聴人 3 名）
議事（1）第 4 次所沢市男女共同参画計画の中間見直しについて説明	
議長	議事（1）「第 4 次所沢市男女共同参画計画の中間見直し」について、事務局から説明願いたい。
事務局	※資料 1～3 に基づき、「第 4 次所沢市男女共同参画計画の中間見直し」について説明。
議長	何か意見、質問等はあるか。
委員	新たな評価指標で沢山のご意見があったが、計画の期間が長いので、社会状況の変化や新たな法律ができたりして、その状況の中で新たな評価指標の課題が出てくると思った。様々な市の計画を見ていて、評価指標は年度年度で馴染んでなくなる状況なので、5 次の計画に向けて是非ご意見を取り入れて、評価指標のあり方を考えるのが重要である。
事務局	第 4 次所沢市男女共同参画計画を作成した時点では、今の評価指標はベストであったと考えているが、社会状況が変化しているのと、評価指標によっては市の努力だけでは目標値を達成することが難しいものもあるので、第 5 次計画に向けて評価指標を全体的に見直していきたいと考えている。
議長	第 4 次計画作成時も指標をどうするか話があり、計画期間が 10 年で長いので、指標が合わなくなってきたりすることがあるだろうと予想されていた。そのために中間見直しを行って対応することになっているが、計画に取り上げられているものをいじることは難しい。第 4 次計画の後半に入ってくるので、新たな状況の変化を踏まえたような指標の案のようなものを、部内で作って審議会として考えていき、審議会内での指標というものを検討してデータを集めて、その結果を審議会の中での資料としてできたらいいと思う。市民アンケート調査の結果が公開されているので、そのような形でできればいいと思う。それが、次の計画を作る時の基礎資料や研究材料になるので、そろそろそのような話を始めてもいいので

	<p>はないか。今回パブリックコメントでご指摘をいただいたので、第5次計画に向けて来年度以降やり方を考え始めてもいいのではないかとと思うが、制度上位置づけや可能性はいかがか。</p>
事務局	<p>制度に則ってベストなやり方を模索しながら、第5次計画作成の前段階として、いろいろな基礎データを集めたりして、指標のあり方を検討してまいりたいと考えている。</p>
議長	<p>私からの提案であるが、今後のことも含めて、このことを第4次計画の後半で進めてくださいというような形で、審議会として付帯決議、付帯事項をつける。そうすると、市長はじめ議会に対しても、このようなことを審議会として考えているので、ご留意、ご協力をお願いしますというような形になると思うので、付帯事項のようなものを考えて、審議会での総意として示されればと思うがいかがか。</p>
委員	<p>違う視点になるが、女性の方が集まって審議する場をという話があったが、なぜ数値が上がってこないのか、なぜ女性が表に出て来づらいのか、それとも男性に任せた方がいいという気持ちがまだあるのかについて、話すことができる場がないといけない。女性が活躍しやすく、女性が「本当は私やりたい」と言えるような話し合いの場になればいい。</p> <p>また、防災・防犯について、ジェンダーの関係で役割として女性が活躍しなければいけない。女性でないとわからないことがあるので、女性目線が入る防災・防犯の仕組みをつくるべきである。防災・防犯に関しての集まりがある際、女性の方が何名か要員として出てくる必要がある。</p>
議長	<p>そのような話が審議会委員さんから出ているので、今回の基本計画では、目標を定めて進捗状況を図っていく段階で、すくいきれない部分を次期の計画や第4次計画の後半の準備を含めて、模索していくことを審議会と考えていければと思っています。そのことに関して、市長、議会に対してバックアップをお願いしますのはいかがか。</p>
委員	<p>付帯決議についてだが、制度自体に「施行から何年以内にこのようなことを考えていきましょう。」という場合に付帯決議をつける。計画の推進にあたって、計画期間内に「計画推進から何年以内に」という部分なら付帯決議というのはいいと思うが、次の計画の内容をこの計画の付帯決議というのとは違うのではないか。</p>
議長	<p>通常付帯決議は最初計画を作成する時につけると思うが、そのような意味の付帯決議ではなく、どちらかと言えば審議会の意見のような形である。この計画に関連する中間見直しをして、その時にこのようなことが問題として挙げられているので、このような形で審議会は考えており、そのような方向</p>

	<p>でお願いしますというような審議会の意見である。それはこの計画と切り離してもいいかと思う。直接この計画に関わりがない部分も出てきているので、審議会として何もしない訳にはいかないと思い、中間でいい機会なのでそのようなことができたらいいと思った次第である。</p>
委員	<p>審議会の意見としてなら答申ではないか。</p>
議長	<p>答申である。</p>
委員	<p>答申を行うものなので、答申の中に元々入るものなのではないか。計画と分けて付帯決議という位置づけは違うのではないか。答申として審議会の考えを示すものなので、答申としての位置づけなのではないか。</p>
議長	<p>事務局としては、どのような扱いになるのか。</p>
事務局	<p>今回お示ししているのは答申というイメージで本文のみ記載されているが、付帯決議ということでこちらの答申イメージを、審議会として市長に対してお願いしたいという文面を付け加えるような形で、市長に答申として提出する考えである。</p>
議長	<p>今の考えでいかがか。</p>
委員	<p>最終的に市でそのような扱いとするのであればよいと思う。。</p>
議長	<p>答申の一部ということである。諮問されているのは計画であり、それについて答申しなくてはいけないが、それ以上のことも答申するというご理解でよろしいか。</p> <p>答申を作成する際、答申に含めるものとして、具体的にどのように関係者を集めるかという三原委員からの意見が含まれると思われるが、他にご意見はあるか。</p>
委員	<p>3次計画の検証と課題で目標が18項目あるが、男女共同参画の分野だけでは解決できない傾向であり、この計画は全国的に進んでいない。内部の連携会議で、男女共同参画以外の分野の部署が集まった際に、どのような視点で啓発していけば数値が上がるのか議論しなくてはならない。</p> <p>社会福祉協議会で行われる地域の啓発会議では、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律など新たな法律が施行された際には、生きづらさを抱えた女性の問題など、地域で具体的にある問題を議論し、また地域から啓発を進めていくことも必要である。</p> <p>先程、三原委員がおっしゃったように、社会福祉協議会も評議委員会や理事会などで女性の委員が理事になるのは難しい。評議委員会は委員長を選出する際、女性に就任していただきたいとお声かけをするが、遠慮されてしまう。会議のあ</p>

	り方を含め、女性が発言しやすかったり、会長や委員長の立場になったりするような雰囲気をつくるのが大切である。
議長	指標が上がらないのは、他の部署も数値に直結している。男女共同参画のみではなく、地道に長い目で他の部署でも施策を考えていかななくてはならない。 他はいかがか。
委員	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に関して、支援調整会議を市で取り組んだらどうかと前回話があり、今後検討すると言われたが、具体的にどのように取り組んでいか聞きたい。また、支援調整会議をする場合、市だけではなく、他の機関も参加させていただくと思うので、今後の予定について伺いたい。
事務局	児童虐待に関しては、要保護児童地域協議会で庁外の福祉、医療、及び警察などの関係機関を含めた会議体がある。 また、企画総務課にある配偶者暴力相談支援センターでは、庁内の連携会議を行っている。配偶者暴力相談支援センターと要保護児童地域協議会で、情報共有や連携強化のための支援調整会議を検討している。
委員	DVのみではなく就労関係なども困難な問題に含めるのなら、今後の対応を伺いたい。
事務局	DVのみではなく、経済的、精神的に生きづらさを抱えている方や、職につけず困っている方も支援する調整会議でもあるので、ハローワークさんとも今後連携させていただければと考えている。
議長	第4次計画を作成する際、縦割りで計画が作成されていることが限界である話を聞いていた。男女共同参画だけでなく、先程の現場での声なども参考に、審議会で見出していることを答申に触れられればと考えている。それぞれの方から課題を出していただければと思う。出てきた意見を踏まえて市長に対しての答申に含めるということによろしいか。また、文案について事務局と調整しながら、最終的に会長一任によろしいか。
委員・事務局	異議なし。
議事（2）所沢市男女共同参画に関する市民アンケート調査について	
議長	議事（2）所沢市男女共同参画に関する市民アンケート調査について、事務局から説明願いたい。
事務局	※資料4、5に基づき、所沢市男女共同参画に関する市民ア

	ンケート調査について説明。
議長	何か意見、質問等はあるか。 やり方についてだが、アンケートは郵送されると思うが、紙版の調査票とQRコードのような形でインターネット回答できるものが一緒に入ってくるということによろしいか。
事務局	そのとおりである。
議長	そうなると回答期間が2週間程度なので、週末を必ず2回含めて最終的に投函を火曜日くらいまでに設定するとなると、木曜日に着くように郵送すると良い。
事務局	回答期間を2週間とれるスケジュールで進めていく予定である。
議長	他にあるか。
委員	対象の年齢に対する人数だが、前回の回答結果をとというのは、回答した人が若い世代が圧倒的に多かったから、今回こうしたいというイメージなのか。しかし、アンケートの内容を見ると、働き世代の人の意見を聞かせてもらった方が有意義ではないか。
議長	前回のアンケート調査で年代別に回答された数を把握しており、前回それぞれの年代に同数でアンケートを発送したら、その結果若年層から帰ってきた総数が少なかった。少なすぎると問題になるので、若年層に多く発送して若年層の意見も取り入れ、他の年代から帰ってくる数と同数になるようにしたい。本来なら、所沢市の年齢構成に見合った形で発送する数を割りつけると思うが、そのようにすると若年層に発送する数が少なくなり回収率が低くなるので、データの質に疑問が生じる。調査の質を考えると、年齢層は大きなファクターと考えているので、実数として若年層の回答を確保していきたい。 他にあるか。
委員	市民アンケートは2年おきに実施しているのか。
事務局	はい。
委員	質問はずっと同じか。
事務局	大きな変更はないが、前回の設問に1件追加し、1件変更した。
委員	追加したものは。
事務局	資料5の4ページのQ4である。
委員	発送や集計は業者に任せるのか。

事務局	職員である。
委員	社会目的に分析できる質問項目、年齢層はわかるが、職業などが把握できるような項目、所沢市に長年定住している人かという項目があるとどうかと感じた。例えば民間では、何年か前にある会社の株主総会に行ったが、株主から取締役女性に女性がいないではないかという質問を受けた。執行部の方からは今部長級で頑張っているのだから何年か待ってくれというような回答であった。なので、大企業や昔からある伝統的な会社は労働組合などがあって新しい人権意識が浸透しているような感じがするが、新しい新興企業はどうかよくわからないので、個人的にそのような感想を持った。
議長	市民アンケートに対する意見は後日提出でよろしいか。
事務局	その他ご意見あった場合、後日で結構である。
議長	何かあれば近日中に事務局まで問い合わせさせていただきたい。それでよろしいか。
事務局	ご意見は12月5日までをお願いしたい。
議長	1週間程だが、気がついた点など事務局に言っていただければと思う。 それでは、議事の(3)その他について事務局から何かあるか。
事務局	その他として2点ある。1点目は先程の「男女共同参画計画の中間見直し」の答申の補足説明について、会長がおっしゃったように付帯事項があるということで、審議会としての意見を答申に追加したうえで、市長へ提出するという事になったが、今後のスケジュールについて説明する。12月中に答申を受けたのち、市長による決裁を受けホームページ等に公表して、来年4月から新しい計画にて政策を進めたいと考えている。また、見直した計画について、委員の皆様へ郵送でお送りさせていただき予定である。今後の流れは以上である。 もう1点は男女共同参画推進センターふらっと所長よりご説明させていただく。
事務局	男女共同参画推進センターふらっとは、平成7年4月に開設してから、来年で30周年を迎える。来年度の取組として30周年を記念する展示や男女共同参画情報誌「SUN」における特集記事の掲載等を予定している。
議長	委員の皆様から何かあるか。

委員	ふらっとの周知について、広報に別枠で載らないのか。 高齢者が市の広報を見ているので、ふらっのことを載せられないのか。
事務局	ふらっとの周知については、前回のアンケートで「知らない」という回答が69.6%あった。この状況を良しとしていないので、ふらっで様々な講座・イベントを実施しているが、講座の周知・募集に関わることについては、広報に掲載している。また、相談事業についても、年度の早い時期に広報に載せている。今後もイベント等について広報の紙面に引き続き掲載していく考えである。
議長	来年度は、ふらっ30周年、男女共同参画推進条例が20周年で周年が重なっているので、ネットワークを作っていくことを合わせたような事業を実際にふらっで実施し、ふらっのことを知っていただくこともできる。通常の業務で市役所と繋がっている団体の方ならわかっているが、更に外側にある地域の方、関心のある方に集まっていただいて、新しいネットワークをつくるための事業を周辺行事としてできればいいと思う。
事務局	新たにふらっに関わる方が増えていけるような事業を実施できるよう努力をしていく。
議長	他に何かあるか。 議事としてはこれで終わる。答申の中身や来年度のふらっの事業に関して皆様にお知恵とご協力をいただくということもあるかと思うので、今年最後の審議会となるがもう少しお力添えいただければと思う。 これで、本日の議事はすべて終了した。
閉 会	

所沢市男女共同参画審議会 委員名簿

条例区分	ふりがな 氏 名	選出団体・機関	出欠
第29条 第1号	まつかわ せいいち 松川 誠一	東京学芸大学	出席
〃	おさか えいこ 櫻坂 英子	駿河台大学	出席
第29条 第2号	まつい みき 松井 美樹	所沢市PTA連合会	欠席
〃	みはら ゆきこ 三原 由紀子	所沢市自治連合会	出席
〃	さいとう ちさと 齋藤 千里	所沢市連合婦人会	欠席
〃	みかも ひさのり 美甘 寿規	所沢市社会福祉協議会	出席
〃	あさだ まる 浅田 衛	所沢人権擁護委員協議会 所沢部会	出席
第29条 第3号	ひらばやし ひろかず 平林 浩一	埼玉県西部福祉事務所	出席
〃	のぐち とおる 野口 徹	埼玉県所沢児童相談所	欠席
〃	もろい みちこ 諸井 美智子	所沢公共職業安定所	出席
〃	わたなべ ちづこ 渡辺 千津子	埼玉県男女共同参画推進 センター	欠席
第29条 第4号	ふじわら ありさ 藤原 有紗	公募	欠席
〃	いごう ゆうこ 猪合 裕子	公募	出席
〃	なかはら ゆうすけ 中原 悠介	公募	欠席